事　 務　 連　 絡

令和４年１１月１０日

各都道府県建設業協会事務局長　殿

一般社団法人　全国建設業協会

専務理事　　山　崎　篤　男

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る

医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について（周知）及び

オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について（依頼）

平素は、当会の業務運営についてご高配賜り厚く御礼申し上げます。

　また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてはご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、国土交通省を経由して「新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザにかかる医療機関・保健所からの証明等の取得に対する配慮について」の周知依頼がありました。

また、内閣官房副長官補室より、国土交通省を経由して「オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進について」の依頼がありました。

つきましては、別添１，２を添付いたしましたので、貴会会員企業の皆様に対し、周知・ご協力方よろしくお願いいたします。

（別添１－１）国土交通省不動産・建設経済局 事務連絡

「新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療　機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について（周知）」

（別添１－２）厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

　　　　「新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について」

（別添２－１）国土交通省不動産・建設経済局 事務連絡

「オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進に　ついて（依頼）」

（別添２－２）リーフレット　第２報

「種類よりスピード」

（別添２－３）リーフレット　第３報

「接種可能な間隔が３か月になりました！

　ぜひ、年内の接種をご検討ください。」

（別添２－４）　＜企業・団体等相談窓口一覧＞　Excel

（別添２－５）　ワクチン接種に関する休暇や労働時間の取扱い

以　　上